



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	音韻変化について：古代ギリシャ語の二・三の母音変化などをめぐって
Author(s)	田中, 利光
Citation	北海道大学人文科学論集, 11, 49-63
Issue Date	1974-01-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34314
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_PL49-63.pdf



音韻変化について

——古代ギリシャ語の二・三の母音変化などをめぐって——

田 中 利 光

1. 古代ギリシャ語諸方言のうち、ひとりイオーニア・アッティカ方言の歴史において生じた二つの母音変化、すなわち $\bar{\alpha} > \eta$ ならびに $u > v$ は、音韻変化を自発 (spontaneous) 変化と結合 (combinatory) 変化の二つに区別する枠組の中ではふたつとも自発変化とされるであろう。ところが、「サンスクリット語に於てe及びoがaに変わったような、すべての場合に生じた変化」(高津春繁、『比較言語学』、東京1950、119頁) のごとき無条件 (unconditioned) 変化と条件 (conditioned) 変化の二つに区別する枠組では、多分 $u > v$ の変化は無条件変化とされ、一方 $\bar{\alpha} > \eta$ の変化はアッティカ方言においては、すくなくとも ι, ϵ, ρ の後の位置では生起しなかった (と考えると [Theorie der Erhaltung]) という条件つきであるが故に、条件変化とされるであろう。ところがイオーニア方言にあっては、 ι, ϵ, ρ の後の位置でも生起しており、そのほかにこの変化の生起しなかった場合がそれとして気付かれない間は、おそらく無条件変化とされるであろう (cf. C. D. Buck, Comparative Grammar of Greek and Latin, Chicago 1933, p.40)。

さて、 $\bar{\alpha} > \eta$ という、いわば同じ変化を一方の方言においては無条件変化としながら、一方の方言においては、その変化が若干の条件のもとでは生起せずに抑止されてしまったということによって条件変化とする、つまり音韻変化を無条件変化と条件変化とに分類することは、「事柄に対する皮相な観察にもとづいている」(F. de Saussure, Cours de linguistique générale, Paris [1916] 1955, p.199) といわなくてはなるまい。無条件変化は極めて少ない。そして、「無条件と考えられていたものも研究が行き届けばある種の条件が発見せられる場合が多い」(高津、『比較言語学』、119頁) のである。そこで、くりかえしていうことになるが、無条件とされてきた変化について、その変化が抑止されて生起しなかったごく些細な場合が発見されただけでも、その変化は無条件変化から条件変化へ浮動することになるわけであって、このような無条件変化か条件変化かという分類そのものの価値はきわめてうたがわしい、としなければならない。

一方それに較べて、自発変化か結合変化かという分類の方が「より合理的 (plus rationnel)」(Saussure, Cours, p.199) であろう。Saussure (ibid.) によれば、自発変化は「ある内的な原因 (une cause interne)」によって、結合変化は「ひとつあるいは二つ以上の他の音韻が〔先行ないし後続する音節中に——引用者〕ある結果」すなわち「ある外的な原因」によって生じた

変化である。自発変化か、結合変化か、という枠組と、無条件変化か、条件変化か、という枠組とを比較してみると、後者にあつては、変化を抑止した条件と、変化を生起せしめた条件とが、ひとまとめに条件と呼ばれていて、いっしょくたにされている。それに対して、後者はその点を区別して、ある条件（「ある外的な原因」）によって生起した変化を結合変化とし、ある条件のために抑止されたケースもある変化と無条件変化とをあわせて自発変化としたもののだともいえよう。したがって、結合変化はかならず条件変化であるが、自発変化かならずしも無条件変化ではない、ということになる。

ちなみに、Saussure (ibid)が、自発変化・結合変化という分類をする（「そうする人が次第に多くなってきているが」）方が無条件変化・条件変化という分類をいうよりも、より合理的だとして、その区別をたいへん明晰に説いたのは今世紀のはじめ頃である。にもかかわらず、この二つの分類の枠組が標準的な入門書などでも今なお未分化だったり、あるいは同一視ないし混同視されている場合^{*}にぶつかるのは意外である。

* たとえば、Buck, Comparative Grammar, p.40のgeneric change, conditioned changeの説明。L. Bloomfield, Language, New York 1933, p. 353のconditioned sound-changeで意図されている例。また高津、『比較言語学』、119頁の「音韻変化には自然又は無条件変化 (spontaner, unbedingter Lautwandel) と条件変化 (bedingter Lautwandel) とがある。」「条件変化はまた結合変化 (kombinatorischer Lautwandel) である。」のような記述。更にW. P. Lehmann, Historical Linguistics: an Introduction, New York 1962, p. 153のconditioned change, combinatory change, unconditioned changeの説明を参照。

2 もっとも、Saussure 自身も、実際に自発変化・結合変化の分類を行うにあたっては、かならずしも適確ではない。というのは、たとえば、「[音韻変化の]現象を定式化して表現しようという場合、上述の区別〔自発変化か結合変化かの区別、更には無条件変化や条件変化を加えて、これら相互の区別——引用者〕を考慮しないならば、おかしい光線をあててこれを呈示することにならざるをえない」(Cours p. 200)とし、この種の誤りの例として次のようなことを述べているからである。Saussure (ibid)によれば、「ヴェルネルの法則」は、「古くからあるいいあらわし方 (l'ancienne formulation) では、(ゲルマン語では語頭以外のすべての) は、もしアクセントがそのあとに続くならば必ずに変化した」となっていた。すなわち、このいいあらわし方では、アクセントに対して積極的な役割を認め、更に語頭のハに関して制限条項をもうけている。ところがSaussureによれば、「この現象は、本当は全く〔そのようなものとは〕異っている」のであって、「ゲルマン語では、ラテン語におけるように、ハは語中にあつては自発的に有声化するかたむきがあつて、ただ先行する母音におかれたアクセントのみがそれをさまたげた。したがってすべては逆であり、事実^{*}は自発的であつて結合的ではない」という。Saussureによれば、「ヴェルネルの法則」は、「語中のハはすべて必ずになった、ただ先行する母音の上におかれたアクセントがそれを妨げない限りは」といわなけ

ればならない。

すなわち Saussure は、ゲルマン語における $\text{p} > \text{b}$ という変化を自発的な変化とし、語頭および先行母音上のアクセントは、この変化を抑止した条件だとするのである。

一方、それに対して、Saussure の批判した「古くからあるいいあらわし方」では、同じ変化が結合変化とされていた。すなわち、 p が語中に位置し、かつアクセントが後続しているという事実と結合して、当の変化が生起した、と見られていたわけである。ここでは、子音が無声から有声に変化するにあたってアクセントが積極的な役割を演じた、とされている。しかし、たしかに Saussure の指摘しているとおり、それは適切ではないであろう。というのは無声子音のすぐ前後に強さアクセントの頂点がかかるような場合、当の無声子音も強く発音されるであろうが、そのような時には、「無声音では声門は広く開かれて多量の呼気を送り出し〔下点——引用者〕、調音器官は緊張した調音をするのが、普通である」(服部四郎、『音声学』、東京1951、171～2頁)。

つまり強さアクセントは無声音が有声音に変化しようという動きを抑止するようにはたらく要因だと考えられるからである。そしてゲルマン語の場合、すぐ「アクセントが続」いても抑止しきれず、ただ「先行する母音におかれた」場合にのみ抑止しえた、ということであろう*。しかしアクセントが問題の変化を挑発する要因ではなく、抑止する要因であるからといって、当の変化が自発的だということにはならない。つまり問題の変化は、語中という有聲的な環境にあって、という事実と結合して生起した結合変化であることには変わりないのであって、「 p は語中にあっては自発的に有声化するかたむきがあつて〔下点——引用者〕」と Saussure がいうのは正しくない**。なお、つづいてラテン語の「s は母音間では r になった」、あるいはフランス語の「e は鼻音の前で a になった」といわれることに関して Saussure の述べていることも彼のいう通りかどうかはなかなか問題だと思われるが、ここで取り上げることはやめたい。

* なぜ、すぐ前にきた場合には変化を抑止したのに、すぐ後に続く場合には抑止しえなかったのか。この「法則」の発見者が次のようにのべているのは、この点にふれているであろう。「多分、私が述べる必要はないと思うのだが、それは我々はここで fa-dar, fin-p an という現代の分綴法を適用してはならないということだ。つまり母音に続く子音はすべて先行する音節に所属していたのである (fad-ar, fin-p an)。事実それはゲルマン語の韻律法もそのことを証言している通りである(古代ノルド語の押韻法 hendingar (を参照))」(K. Verner, Eine ausnahme der ersten lautverschiebung, 1875, KZ 23[1877], p. 117)。

** Saussure は、「ヴェルネルの法則」の「古くからあるいいあらわし方 (l'ancienne formulation)」を今見てきたように問題にしているけれども、当の Verner は、「ヴェルネルの法則」を次のようにいいあらわしている。「印欧祖語の k, t, p はまずすべての位置において h, p, f に移行した。こうして生じた無声摩擦音は印欧祖語から継承された無声摩擦音 s と共に、更に、語中の、まわりが有声という環境にあっては、自分も有声となったが、しかし強勢の置かれた音節に続く位置では無声音として保たれた」(op. cit. p. 114)。ちなみに、この点に関して Bloomfield が、「サンスクリット語とギリシャ語において強勢のない母音あるいは二重母音に続いている」(Language p. 308) 位置に対応する位置において有声音が見られると述べ、H Krahe が、「印欧祖語の単語アクセントが直接先行する音節にたたなかった場合……」(Germanische Sprachwissenschaft I, Berlin 1956, p. 85) と述べ、更に Lehmann が、「印欧祖語にあって主アクセントが直接先

行する母音にたたなかつたら……」(Historical, p.95)と述べているのは、先行する母音に置かれた強勢が当の変化に対してはたした抑止の働きを「うらがわから」のべたものといえようが、かえってその点をわかりにくくしているかもしれない(更に、高津、『比較言語学』、44～45頁の「ヴェルネルの法則」の説明も比較参照)。発見者自身の定式化が、Saussure の問題にしている観点からみても、きわめて適確だといわなくてはならない。Saussure のいう「ヴェルネルの法則の古くからあるいいあらわし方」とは一体どれのものなのだろうか。

3. ところで、Saussure が、「ラングのひとつの状態においては、一切が或るさまざまな関係にもとづいている」(“dans un état de langue tout repose sur des rapports” Cours, p.170)とし、さらにその関係を統合的關係 (rapport syntagmatique) と連合的關係 (rapport associatif) の二つに識別した (Cours, pp. 170s.) ことは周知の事実であろう。そして、われわれが今まで問題にしてきた結合変化とは、当の変化をうながした要因が、変化をこうむる音韻とこの統合的關係にある場合の変化である、ともいえよう。それに対して、自発変化については、その名称も示唆しているように、その変化をうながした要因が、当の音韻の外ではなく、その音韻自体の中にひとまず假定されてきた、といってよいかもしれない。Saussure にあっても私の知るかぎりでは、従来のこうした假定がそのままひきつがれていて、自発変化の要因を、当の変化をこうむった音韻と連合的關係にある諸事象の中に求めるという着想は全く見あたらない。R. Jakobson が、「音韻変化 (phonetic changes) は、これらの変化をこうむる音韻体系との関連で分析されなければならない」(The concept of the sound law and the teleological criterion, Jan. 3, 1927, Selected Writings [所載], p. 2) とのべたのは Saussure の死後十数年たってからである。

もっとも、Jakobson の上の言葉は、次のような主張に続けて述べられているのであるが、その主張は正しいであろうか。「音変化 (Sound changes) は破壊的な要因である、偶然的で盲目的である、とするソシュールの教説によれば、言語共同体の能動的役割は、整然たる体系としての言語慣用のパターンから逸脱した各特定段階をもつばら感受することだけに限られるということになる。共時的言語研究と通時的なそれとの間のこの二律背反 (antinomy) は歴史的音声事実 (historical phonetics) を音韻体系の歴史へと変形することによって克服されるべきである」(op. cit. p. 2)。ちなみに、『第一回国際言語学会議への提言』で、次のように述べられているのは、この主張と同様の趣意だと思われる。「共時的音韻論と通時的音声学の二律背反 (antinomie) は音声変化がこれをこうむる音韻体系の作用の中で考察されるやいなや消滅していることが認められるだろう」(october 1927, op. cit. p. 3)。また、W. von Wartburg が次のように述べているのも、同様の趣意だと理解してよからう。「[——前略——] 言語 (langage [langue? ——引用者]) の通時的研究と共時的研究はソシュールが思ったようにおたがいに無関係なのではなくて、反対に一定の時における言語 (langue) の状態と、この点の前後におけるこの

言語の変化との間には緊密な関係が存在するという事だ。[この間に]ソシュールが発見したように思っていた深淵は、[——中略——]この著名な言語学者の錯覚だということが明らかになった」(Problèmes et méthodes de la linguistique, Paris 1963², p.211)。

しかし、Saussure のいうsynchronie, diachronie の概念に関してこのように言うことは適切ではないと思う。たしかに、Wartburg などが指摘するような言語の状態とその前後の変化(特にその後の変化)との「緊密な関係」をSaussure が充分にとりあげるに至っていないことは事実のようだ。われわれが今問題にしている自発変化に関する Saussure の態度は明らかにそうだ。しかし Saussure が目前にしていた問題状況はそのようなことをとりあげようようなものではなかった。というのは、そもそもそのような「緊密な関係」などを問題にする以前に言語の状態と、その前後の変化とが十分に識別されず、ごっちゃにされていたからである。Wartburg によれば、この区別は1836年以来W. von Humboldt によって、またSaussure よりもすでに二十年前にA. Marty によって明らかにされていたという (op. cit. p.10) が、その間の「緊密な関係」などを更に問題にしようになることは、Saussure の明晰な synchronie と diachronie の識別を待ってはじめて可能になったのではあるまいか。また、「緊密な関係」が存在するという事は、当然のことながら、当の関係を有している 二つのものの区別が消滅してしまうことではあるまい。共時言語学がとりあつかう「共存的な事項を結びつけて体系を形成する・同一の集合的な意識によって知覚されるような論理的かつ心理的諸関係」(Cours, p.140)すなわち共時態と、通時言語学が研究する「同一の集合的な意識によって知覚されず、相互間に体系を形づくることなく互いに入れかわる継続的な事項を結びつける諸関係」(ibid)すなわち通時態とが識別されなければならないという事実は動かない。またこの事実を「二律背反」(antinomy) のごとき用語で表現してはならないということもあるまいが、もしそうするならば慣用からはひどくはずれることになるのではあるまいか。Saussure自身は、共時的真理は通時的真理と矛盾しないと明言している (Cours, p.136)。また、なるほど、ある時点で言語の歴史を切断した場合、その直前・直後はおろか、かなり前、かなり後の事項に関しても、当の時点の言語を構成する諸事項と共時態をなすのか通時態をなすのか区別しがたい、ということとはどの時点の言語の状態に関してもあるかもしれない。しかし、それならば、そのことによって、共時態、通時態の「二律背反」は、「克服され」(be overcome)、「消滅せしめられている」(être supprimée)ということになるだろうか。また「ソシュールが発見したように思っていた深淵は、この著名な言語学者の錯覚」などときめつけることは適切であろうか。否である。langueという事象総体の中に Saussure が洞察した共時態、通時態という理論的枠組に依拠することによって始めて、共時態か通時態か区別しがたいと記述されるような実態や、共時態と通時態の間の「緊密な関係」にも肉迫しうるのであって、JakobsonやWartburg の上のごとき言説は、Saussureの立てた枠組に自らは依拠しながら、自他に対してその枠組の重要性をあ

いまいにってしまうばかりか、内容そのものも一面的だと思う*。

* たとえば、我国でも次のようにいわれることがあるけれども適切ではない。「確かにソシュール時代の言語学は、静態面と進化面にはっきりした線をひいて、全く別個の研究によるべきものと方法的に仮定しなければならぬ未開拓の段階にあった。併し1928年、第1回国際言語学者会議でのTrubetzkoy, Jakobson, Karcevskyの三者による共同声明によって、このソシュールの方法的仮定が否定〔!?——引用者〕されて以来、言語学は新しい方向に進みつつある。」(小山敦子、『国語学』66号〔昭和41年〕、82頁)

ちなみに、L. Hjelmslev が、次のように述べていることは、synchronie, diachronie という用語・概念を把握しようと試みる際にも該当するであろう。「Ferdinand de Saussure が一般言語学に関するその講義を行っていた時代には、言語学は生理的かつ心理的な角度からとらえた言語変化の研究の中に完全にとじこもっていた。この種の研究だけが權威をえていた。それ以外は完全に排除されていた。その合言葉に順応しなければ、素人、門外漢の烙印を押されないではすまなかった。この事実を思いおこすだけで、この巨匠の思想が直面したに相違ない困難とこの思想に約束されていた重要性とを理解するには充分である。

その困難はいくら過大視しても決してしすぎることはありえないだろう。Cours de linguistique générale を有益に判断するためには、これを状況の産物と見なさなければならぬ。このようにしてのみ、はじめて〔そこで〕用いられている用語や概念における多くの特殊性が、過去と現在とに接触をたもつための、止むをえざる妥協の反映が理解されうるのである。また同様に周囲の力に対する、この巨匠の反撥 (réaction) を反映している修正点・強調点〔の真意〕が理解されうるのである。」(Langue et parole [1943, Essais linguistiques, Paris 1971, p. 77])。

また、ちなみに、Cours, p. 129に、「動的な (évolutif) 事実と静的な事実との間の根本的な二律背反 (l'antinomie radicale)」が語られているけれども、Cours の資料となった学生たちのノートではいずれも、l'antinomie radicale に対応していると考えられる部分が単に la différence となっている (V. Edition critique par R. Engler, tome 1, Wiesbaden 1968, p. 201)。

さて、くりかえしになるが、Saussure は langue の事象総体の中に synchronie および diachronie の二つの側面が識別されるべきことをまずはっきりさせた*。このことをふまえて、さらに Jakobson, Wartburg などによって、この二つの側面の関連性が明らかにされていった——私はそのように理解している。

* 「共時的〔現象〕は通時的なそれとは何のかかわりもない」(Cours, P. 129) のような表現から、Saussure は、共時言語学と通時言語学とが全く無縁であるように説いているのだ、とするならば、それは、共時態も通時態も識別されずにいた状況における表現であることを忘れたものであろう。Saussure は、「通時的展望においては、体系とは何の関係もない現象が取扱われる、もっともその現象は体系を規定するけれども (bien qu'ils les conditionnent)」(Cours, P. 122, 下点——引用者) ともいっている点に注意すべきである。また、「共時的なものと同時的なものとの自律性と相互依存性 (l'autonomie et l'interdépendance)」(Cours, p. 124, 下点——引用者)〔上引の Edition critique によれば、学生達のノートでは、la dépendance et l'indépendance などとなっている〕が考慮されている。また、そう意識していたかどうかは別にしていえば、結合変化も、言語の共時態が通時的な現象を規定している、ともいうべき事実であることはいうまでもない。もっとも、音韻体系というような意味での「体系」が通時的な現象を規定する、とでもいうべき着想は、私の知るかぎりでは、Saussure の中にはそれとして見出されない。

4. さて、Saussure は、従来からあった無条件変化と条件変化、自発変化と結合変化の概念を一層明晰なものにしたけれども、自発変化について、これを「自発的」とする従来の見方を継承した。一方、Saussure が一応その点とはかかわりなくであるが、共時態・通時態の区別や

統合的關係・連合的關係としての言語の構造などを明らかにしたことに助けられて（といってよいと思う）自発変化を、これをこうむる音韻体系との関連で考察する方法がJakobson などによって開発されていった。

ところで、こうした研究において顕著な貢献をした人のひとりにA. Martinetが挙げられているが、彼の研究がÉconomie des changements phonétiques, Bern 1955という一般的な著作に集成されて発表されるや、いちはやく、古代ギリシャ語における・従来自発変化とされてきた $\bar{\alpha} > \eta$ 、 $u > v$ などの変化に対してその方法を適用して解明しようとする試みがなされた。M. S. Ruipérez, Esquisse d'une histoire du vocalisme grec, Word XII (1956), pp. 67—81 がそれである*。

* その後、この試みに関連してなされたという二つの批判的な応答、J. S. Lasso de la Vega, Sobre la historia de las vocales largas en griego, Emérita 24 (1956), pp. 261—293 および R. Katičić, Zu einigen Grundfragen der Entwicklungsgeschichte des griechischen Vokalsystems, Živa antika 8 (1958), pp. 289—293 (この二つについては、A. Bartoněk, Development of the long-vowel system in ancient Greek dialects, Praha 1966, pp. 32—34 を参照) は未見である。W. S. Allen, Some Remarks on the Structure of Greek Vowel Systems, Word XV (1956), pp. 240—251 も Ruipérez の試みに触発されてなされた研究であるが、Ruipe rez が従来からのいわば定説として不問のまま受入れてしまっている、しかも重要な点について問題提起を行い、ひとつのすぐれた（と私には思われる）解答を提出している。また、A. Bartoněk, Development [上引] は、これらの研究をふまえて、ひろくギリシャ語諸方言において、それぞれ長母音の体系がどのように発展したかを記述し、長母音体系発展の様態によってギリシャ語諸方言を分類しようとしたものである（なお、同書 p. 184f. によれば、われわれの問題に関連があると思われる論文がほかにいくつか Bartoněk によって発表されているけれども、すべて未見である）。一方松本克己、『「イオーニア・アッティカ方言」の母音体系について』（1966）〔金沢大学法文学部論集文学篇第14号78—147頁〕は一応上記の諸研究とは独立になされたものであるが、同じく Jakobson, Martinet などの方法をイオーニア・アッティカ方言の母音体系の発展をめぐる問題に適用したもので、いくつか独特な見解が提示されている。

さてそこで以下に、こうした新しい研究において $\bar{\alpha} > \eta$ 、 $u > v$ などの変化に関して説かれていることを若干とりあげて検討を加えてみたいと思う。Ruipe rez は $\bar{\alpha} > \eta$ の変化の起る直前のイオーニア・アッティカ方言の母音体系を次のように推定する (Esquisse p. 69)。

1	$\bar{i}$	$\bar{u}$	$\bar{i}$	$\bar{u}$
2	$\bar{e}$	$\bar{o}$	$\bar{e}$	$\bar{o}$
3	$\bar{e}$	$\bar{o}$		
4	$\bar{a}$		$\bar{a}$	

これは従来からあった考え方のひとつをそのまま受入れたものにすぎないが、このような母音体系に関連して Ruipérez は、「なによりも顎の運動の具合でうしろの系列を発音するために用いる〔ことのできる〕間隔は、前の系列のための間隔の半分と一寸しかない。〔したがって〕その二つの系列のおのおのにおいて、母音音素が同数であれば、前の系列の諸音素の方が調音上かつ聴覚上区別を保持しやすい。実際、うしろの系列に三つ以上の母音を含む母音体系は、後

舌母音の〔相互に〕分散する区域が圧縮されているから不安定だということは一般的に確定した事実だ」(ib. pp. 69—70)と述べ、かくて $\bar{\alpha} > \eta$ の変化は、次のようにして生起したと説明するのである。すなわち、「長母音を広げる傾向が働いていた〔?!——引用者〕この時代に、後舌母音音素の分散する区域により大きくひろがるように圧力が加わり、その結果、 $\sqrt{\bar{\alpha}}$ は、一番大きな開きをもっていたため、結局これ以上大きな開きの方向にではなく、前方に移動せしめられそのために“口蓋化された”発音〔 $\bar{\alpha}$ 〕になった。かくてそのことによって、うしろの系列のこうむっていた圧力が軽減された」と。

しかし、まず、こうした説明に対して大きな疑問を覚えるのは、従来からあった考え方のひとつをそのまま受入れてイオーニア・アッティカ祖方言の母音体系を設定していく点である。すなわち前期イオーニア・アッティカ方言の時代に「長母音は広い発音で、短母音は狭い発音でおこなう調音上の傾向が働きはじめた」(Esquisse, p. 68) ために、たとえば $\bar{e}, \bar{o}$ がそれぞれ「代償延長」をこうむった時に、ギリシャ祖語の母音体系では対応していたはずの $\bar{e}, \bar{o}$ に合一しないで、新しい・より狭い長母音 $\bar{e}, \bar{o}$ になった、として上に示したイオーニア・アッティカ祖方言の母音体系が設定されるのであるが、しかし、なぜ前期イオーニア・アッティカ方言の時代に、「長母音は広い発音で、短母音は狭い発音でおこなう調音上の傾向が働きはじめた」のか。またどうしてこの点をRuipérez は問題にしないのであろうか。^{*}このような奇妙な現象が（かりにあったとしたら）なぜ生じたのか、これもまた、あるいはこれこそ彼のいわゆる「通時音韻理論」(la théorie phonologique diachronique) の立ち向うべき問題対象だと思われる(hic Rhodus, hic salta!)にもかかわらず、そのことに気付いてさえもないように思われる。しかも他方では、この「長母音は広い発音で——〔中略〕——おこなう調音上の傾向」を更に $\bar{\alpha} > \eta$ の変化の直前にも仮定して、この変化を説明するために用いているのである。

* このほかにもいくつかの問題点がある。たとえば $\bar{\alpha} > \eta$ の変化はいかなる位置においても生起したとRuipérezは考えている(Esquisse, p. 71)。しかし、従来イオーニア方言においても $\bar{\alpha}$ が保存されたと説明されてきている $\bar{\alpha}\bar{\eta}\rho, \delta\bar{\nu}\bar{o}\bar{\alpha}\bar{\eta}\bar{\varsigma}, \zeta\bar{\alpha}\bar{\eta}\bar{\varsigma}$ (E. Schwyzer, Gr. Gr. p. 187) のようなケースはどう考えているのだろうか。

このように見てくると、Ruipérezはすでに考えだされている方法を、それが問題なくあてはまりそうに思われる対象部分だけにいち早くあてがって能事終われりとしているかのような安易な印象を受ける。「André Martinet によって念入りに仕立てられたそれのごとき、通時音韻理論の適用の試み」(Esquisse, p. 67) であるとは、その論文の冒頭でRuipérez 自身のべているところであるが、しかしこれでは、「適用された理論を確証する(ib. p. 67)」ことはなかなかむずかしいのではあるまいか。

次に松本の説明を見てみることにしよう。松本の推定するイオーニア・アッティカ祖方言の母音体系は、長母音に関してはRuipérez と同じだ、そういってよいと思う (cf. op. cit. 111頁)。短母音に関

しては $\check{e}, \check{o}$ の開きをそれぞれ長母音 $\bar{e}$ と $\bar{o}$ 、 $\bar{e}$ と $\bar{o}$ の中間とする点で異なる(ib. 111頁)。松本は、Ruipérezがイオーニア・アッティカ祖方言の母音体系の推定にあたって依った通説を「一見もつともなようであるが、少し突っこんで考えて見ると疑問の余地がないわけではない」(ib. 98頁)とする。そこから上の相違が生じてくるのであるが、「疑問の余地」を与える理由として松本の指摘している二点、すなわち、「歴史時代のギリシャ語の η, ω が「開音」であり、 ϵ, o が「閉音」であったという客観的な証拠は全然ない」(ib. 98頁)ということと、ギリシャ祖語のような母音体系、つまり「短母音と長母音の間に比例的相関関係が成立している母音体系の場合には、短母音の長音（それがどのような事情で発生したにせよ）はそれに対応する長母音と合一するのがむしろ自然の成行でなければならない」(ib. 98頁)ということは、ポイントからずれている。なぜなら、松本ものべているように、「 ϵ, o の長音と本来の長母音 $*/\bar{e}/$ $*/\bar{o}/$ が「開き」に関して区別されたのは古典期をはるかに距てる歴史前の時代の出来事であった」(ib. 112頁)以上、第一点のように歴史時代の証拠を云々してもらちがあかないし、ギリシャ祖語ではなく、前期イオーニア・アッティカ方言における問題であるから、第二点のようにギリシャ祖語の状態を云々することによって当の通説を疑問視するのはあたらないと思う。むしろ大切なのは、松本が第一点に対する註の中でのべている(ib. 140頁)ことである。すなわち、「他の諸言語の場合について見れば、むしろ長母音は対応する短母音よりも「狭い」ないしは「張り音」(tense)である場合が普通である」以上、「長母音は広い発音で、短母音は狭い発音でおこなう調音上の傾向が働きはじめた」(Esquisse, p. 68)というような、Ruipérezの考えには、重大な疑問が存するのである。

さて、そこでRuipérezがイオーニア・アッティカ祖方言の母音体系の成立を説明するために考えだされた、それ自身問題のある一説にそのままよりかかってすましているのに対して、松本は次のようにのべている。この点はRuipérezより一歩前進しているといえよう。すなわち、「“Proto-Ion.”においてなぜこのような長母音体系の変化が起きたか、換言すれば、 $*/e/$ $*/o/$ の二次的長音がどのような条件によって $*/\bar{e}/$ $*/\bar{o}/$ と合一し得なかったのか、あるいはまた短母音と長母音の間の対応が部分的にくずれたのは、 $*/e/$ $*/o/$ の二次的長音の発生自体によるものか、それともその発生以前に別の条件によって（たとえば短母音と長母音の間に重大な調音上の差違がすでに生じていたというような）そうになっていたのか」(ib. 112頁)。ところがそれにつづけて、「という問題をここで論ずるつもりはないし、またその解決が容易に与えられるとも思わない」として問題を避けている。これには、まことにものたりない思いがする。

ところで、Allenの上引の論文は、松本が「論ずるつもりはない」とした問題をとりあげているのであるが、しばらく留保して、松本の $\bar{\alpha} > \eta$ の変化についての所説を追っていくことにしよう。すでに見たところであるが、Ruipérezはイオーニア・アッティカ祖方言の母音体系のいわゆる不安定性と、deus ex machinaともいうべきおもむきのある「長母音を広げる傾向」

を組み合わせ、 $\bar{a} > \eta$ の変化が生起したことを説明する。松本も、Ruipérezと同じ意味で問題の母音体系の不安定性を指摘する(ib. 118頁)。さらに「長母音体系は短母音のそれとの間に完全な対応をもっていないという点で」(ib. 113頁) も不安定なものである、としている。一方、松本はRuipérezのいう「長母音を広げる傾向」をすでに見たところからも予想されるように、この不安定性に組合せて認めることはしない。すなわち「Ion. Att.の $\bar{a} > \eta$ は母音体系（あるいは少なくとも長母音のそれ）から見てきわめて重大な変化であると思われるにもかかわらず、少なくとも現象的には、体系内のほかの部分の変化を少しも伴っていないように見える」(ib. 113頁) と考えるのである。他方、問題の母音体系が不安定なものであるとしても、「その中でただ $\bar{a}/$ だけが他の隣接音とは無関係に、ひとりでに(spontaneously)/ $\bar{e}/$ の方向へ動き出して、それと合一してしまう、一方、他の長母音は元の位置（体系内での）を全然変えていない、というようなことがはたして考え得るものなのか」(ib. 113頁) という問題提起を行い、「 $\bar{a} > \eta$ が他の隣接音の変化を伴わずに全く孤立的に生起したとはまず考えられそうもない」(ib. 113頁) としている。そして、松本は、結局この変化の引き金を引いた事件を、「Ion. Att. を特徴づけるもう一つの音韻変化」(ib. 117頁) である/w/の消失に求めるのである。

「それでは、 $\bar{a} > \eta$ と/w/ > ゼロの一見何の関係もなさそうな二つの音韻変化の間にどのようなつながりがあるのか」(ib. 117頁)。松本の考えによれば(ib. 118頁)(1)/w/の調音は、両唇の狭めと円めによってなされる。(2)しかるに/w/の消失は、調音面における唇の働きつまり円唇特徴の弱化にほかならない。(3)他方「開き」に関して四段階を区別する母音体系では、後母音系列は「すでにいわれたような意味で」不安定であり、しかも相互の音素の識別と安全圏の確保に重要な役割を持つ円唇特徴が弱化するとすれば、後母音の識別機能はもっぱら「開き」の特徴だけによって果されなければならない。(4)そこで隣接音同士の衝突をさけようとすれば、相互の「開き」の間隔が増大されるのは自然の成行きである。(5)しかして「開き」の最小である/ $\bar{u}/$ がその位置を動かないとすれば、ここに生じた音素間の相反的な圧力は/ $\bar{a}/$ の方向に働き、/ $\bar{o}/$ は/ $\bar{o}/$ に、/ $\bar{u}/$ は/ $\bar{u}/$ に、しかして、もっとも大きな開きの/ $\bar{a}/$ は、その「位置」を前進させる以外に動きようがないというのである。

松本の上のような考えにも、いくつか問題点があるが、もっとも問題になる点は、/w/の消失が、後母音の円唇特徴の弱化を伴ったにちがいないという想定であろう。しかし、このような想定が許されるものなのだろうか。「一つの想定にすぎない」(ib. 118頁)とは松本自身も言明しているところであるが、また「日本語におけるワ行音子音の消失の場合にはこの現象がはっきり認められる」(ib. 118頁)とも断定している。そして、この部分に対する註では、「/w/の消失と後母音の非円唇化は密接な関係にあると私は考える」(ib. 144頁) とのべている。「後母音の非円唇化」といわれているのは、日本語（東京方言）に聞かれるような[w]の如き発音は元来円唇の特徴があったものだが、それが失われた結果であって、それは/w/の消失と密接な関係に

ある、とでもいうのだろうか。もし、そういう意味だとすれば、そもそも[w]の如き発音に元来円唇の特徴があった、というのは日本語の歴史の確定事実なのであろうか。また関西方言にあらわれるような、円唇的な[u]は、いうところの非円唇化とどういう関係にあるのだろうか（ちなみに奈良朝時代の音韻 {u} について「後舌円唇的なものであったといふ可能性が最も多いであろうと思はれる」〔有坂秀世『上代音韻攷』[1955]386頁〕という推定がある）。また、古代ギリシャ諸方言において、語頭で/w/を保持しているが、しかしo, ωの前では失った（ただしoの前では失わない）方言がいくつかある（v. Buck, *The Greek Dialects*, Chicago 1955, p. 48）。この事実、かえって母音の円唇特徴（非円唇化ではなく）が、/w/の消失と関連していることを示唆していると思う（この場合は、/w/の特徴がo, ωの特徴と類似しており、それとして保持されるには他の位置においてよりも一層その特徴が強化される必要があるが、その努力が放棄されてうしろの母音に呑み込まれてしまったのだ、と考えられる。一種の同化といえよう）。「/w/の消失が、後母音の円唇特徴の弱化を伴ったにちがいない」のごとき想定は、にわかには認めがたい。

それはさておき、松本はこのようにして $\bar{\alpha} > \eta$ の変化が起ったと説明する。ここで、あらためてRuipérezと松本が $\bar{\alpha} > \eta$ の変化についてしている説明を考えてみると、ひとつの共通点に気付く。それは共にイオーニア・アッティカ祖方言の母音体系のいわゆる不安定性を、 $\bar{\alpha} > \eta$ の変化の要因だと見ているのだが、それだけでは不十分だ（と明言はしていないが）と考えていることである。そこでRuipérezでは「長母音を広げる傾向」が、松本では「/w/の消失」が組合せられたことは上に見た通りだ。そして、共ににわかには賛成しがたい内容のものであることも上に見た。が、もし適切な内容のものであるとすれば、それで $\bar{\alpha} > \eta$ の変化は説明できたとすべきだろうか。否である。 $\bar{\alpha} > \eta$ の変化が母音体系のいわゆる不安定性の解消につながるとしてもこうした変化だけがその方法ではなく、たとえば母音の合流によっても解消しえたであろう。しかるに、なぜ当の解消法がとられたのか、などの問題が更にのこるからである。がそれはさておき、 $\bar{\alpha} > \eta$ の変化にとって、イオーニア・アッティカ方言の母音体系のいわゆる不安定性とはなんなのか。松本は、 $\bar{\alpha} > \eta$ の変化について、次のように述べている。これは、「従来の史的言語学でいうところの「無条件変化」（あるいは「自発的变化）」である〔この点については前述——引用者〕。しかし、この場合の「無条件」というのは、言連鎖上の環境、つまりsyntagmaticな関係において無条件であるにすぎず、問題の音素がその体系内で他の隣接音素ともっている関係、つまりparadigmaticな関係によって生ずる条件は全く考慮されていないわけである」（ib. 112頁）。これによって考えるに、結合変化の条件と自発変化の条件の相違は、それぞれの条件が当の変化に対して「syntagmaticな関係」にあるか、「paradigmaticな関係」にあるかの相違にすぎない、と松本はとらえているようだ。しかるに、結合変化の条件は、当の変化に対してはたすはたらきが消極的なものであることは周知の事実である。が消極的であるにしても、ひ

とつ条件たりえていることは容易に確定しうる。というのは、いわば同一の言語の状態において、その条件がなければ当の変化が生起していない、という事実を確認しうるのが普通だから。他方、自発変化の条件といわれるものも、当の変化に対して消極的なものであろうか。どうやら、通時音韻論者は、そのように考えているようにも思われる。たとえば、「後母音の不安定性」というものだけでは不充分だ、という工合に。が、それはそれとして、そもそもひとつの条件たりえているかどうか、このような大がかりなものになるとこれを確定することははなはだ困難である。なぜなら、その条件がなければ、当の変化が生起していない、という事実は、いわば同一の言語の状態において確認しがたいのが普通だから。いきおい他の言語の状態に、同一ないし類似の条件を探し、当の変化が生起しているかどうか、比較・考察する、ということになる。が、これはなかなか困難な仕事であらう。

ちなみに、有坂秀世（『音韻論』、1959〔初版は1940〕、第四編、音韻変化の諸原因、221頁以下）は、音韻変化の諸原因を大体下のように分類した（ib. 228頁以下）。

A 表現の目的に関係あるもの

I 表現手段を簡易ならしめる欲求

- 1 発音を容易ならしめる欲求
- 2 記憶の負担を軽減する欲求

II 表現手段を有効ならしめる欲求

- 1 発音を明瞭明瞭ならしめる欲求
- 2 言語単位の自己統一を明瞭明瞭ならしめる欲求
- 3 種々なる表現効果を目指す欲求

B 表現の目的に関係無きもの

I 言語活動以外の隣接領域に起った変化の影響

II 身体的又は精神的素質の変化

そして、更にA群の原因は「いづれも言はば動的な積極的な原因」(ib. 279頁)とし、このほかに、「静的な消極的な原因をも考えることが出来る」(ib) としている。そして「一般に、音韻変化について条件 (Bedingung) と称せられるものは、畢竟一種の静的消極的原因」(ib. 282頁)だ、としている。そして、さまざまな音韻変化をこの消極的原因とA群の原因（かならずしもひとつだけとはかぎらない）との結合によって説明していくのは、なおmentalisticだとの批判は可能だとしても、見事だというほかはない。そして、「音韻変化について条件 (Bedingung) と称せられるもの」は、直接には「syntagmatic な関係」に関するものだけを意味しているとしても、なお、その消極的原因は「paradigmatic な関係」に関するものをも含んでいることは行論より明らかである。こうしてみると、われわれが直面してきた問題も、実は、この大きな枠組の中にすでに位置づけられていることに（おくれればせながら）気付かないわけにはいかな

い。もっとも、問題の $\bar{\alpha} > \eta$ の変化を、たとえば、「後母音の不安定性」という消極的原因が縁になり、それに「発音を明瞭明晰ならしめる欲求」が因となって働いて生じた、のように説明することが適切かどうかは問題である。そもそも「後母音の不安定性」が消極的原因たりえているのかどうかからして、確定が困難であることはすでにのべた。要は、われわれの問題にしてきたことが、どういう「文脈」の中の問題なのか、一応の確認ができればそれでさしあたっては満足なのである。

このように見てくると、あまりにも性急に「体系の不安定性」を特別視し、それにある種の引き金になった（まるで玉つきゲームのようなこのイメージが具体的にはどのような事象なのかもなかなか問題だと思う）らしい傾向や変化を組合せて能事終われり、とするのは考えものだと思う。また $\bar{\alpha} > \eta$ の変化の原因としてとなえられている、たとえば P. Kretschmer の substratum 説 (Zur Geschichte der griechischen Dialekte, Glotta, Vol I (1909), pp. 32~33) はなかなか説得力に富むものである。勿論それが当の変化の原因の総体だ、ということになればすでに諸家の指摘するような難点がある。だがしかし、当の変化の原因総体の一要因たりえてもいないとして切り捨ててしまうことは現状では得策ではないと思う。(たとえば A. Thumb-A. Scherer, Handbuch der griechischen Dialekte, Heidelberg 1959, pp. 196~7, あるいは松本, op. cit. 143頁は、どのような視点から Kretschmer 説を疑問視しているのだろうか)。どのような音韻変化も、その原因総体は複雑なものであろう。そしてこれまで自発変化とされてきたものの原因の一部が「体系の不安定性」にある、ということもおおいにありそうなことである。今後も、更に、はたして実際にひとつの要因たりえているか、もし要因たりえているとすれば、それはどの程度か、たとえばほかに考えられる諸要因を無用にしてしまうほどか、それともどうか、という視角から、確実な一般言語学的・文献学的知識を土台にして研究が進められるべきだと思う。

5. 最後に、Ruipérez が deus ex machina を使って片付け、松本が問題としながらも「論ずるつもりはない」とした問題を Allen が論じているので見てみよう。Allen の推定するイオーニア・アッティカ祖方言の母音体系は、長母音に関しては Ruipérez、松本と同じだといってよいと思う (v. op. cit. p. 248)。ところが短母音に関しては両者と異なる。すなわち両者が短母音 $\check{\alpha}$ と長母音 $\bar{\alpha}$ の開きの度合いが同じ程度だと推定するのに対して、Allen は短母音 $\check{\alpha}$ は長母音 $\bar{\alpha}$ はおろか、長母音 $\bar{e}$ 、 $\bar{o}$ よりも狭いと推定するのである。ここが両者と大きく異なる点である。短母音 $\check{i}$ 、 $\check{u}$ についてはまず両者と異ならない、といえよう。短母音 $\check{e}$ と $\check{o}$ は、それぞれ $\check{\alpha}$ と $\check{i}$ 、 $\check{\alpha}$ と $\check{u}$ の中間に推定する結果、Ruipérez のに開きの点で類似し、松本のとは開きの点でかなり異なる。Allen は次のように図示している (op. cit. p. 248)。

ティカ方言とは異なり、本来の $\bar{e}, \bar{o}$ と合流したが、 r, l が $op/po, ol/\lambda o$ ではなく、イオーニア・アッティカ方言と同様に $ap/pa, al/\lambda a$ となっている方言がある（たとえばラコーニア方言）ということや、 $r > ap/pa$ などの変化が、イオーニア・アッティカ祖方言の時代にほど遠くない時期に生じたものかどうか、などの点であろう。そしてかりにこれらの点を検討した結果が当の仮説を補強することにならなかったとしても、仮説に対する反証となるほどのものではない、と予想される。要するに Allen の仮説はいかなる証拠によって肯定もされていないが否定されてもいない。ひとつの思弁なのだが、当の問題をよりよく説明しうような仮説をさしあたって私は考えることができない。

さて、もしこの仮説が正しいとすれば、次のことが問題になるだろう。すなわちギリシャ祖語からイオーニア・アッティカ祖方言への過程で、短母音 a, e, o が対応する長母音 $\bar{a}, \bar{e}, \bar{o}$ よりも、それぞれ狭く、中舌化する方向に変化したことになるが、これらの自発変化の条件を「通時音韻論者」にならって求めるとすれば、音韻体系のどこに求めることができるだろうか。Ruipérez のように、ひたすら le système vocalique の instabilité の中に、自発変化の条件を求めようとすれば、そして、ギリシャ祖語の母音体系の「安定性は、そのすべての音韻の完全な統合（ひとつの経済的な構造化に等しいもの [ce qui équivaut à une structuration économique]) によって保証されていた」(op. cit. p.68) と考えるならば、その答えを探すのをあきらめるか、「長母音を広く発音する調音上の傾向がはたらきはじめた」(ib) のごとき、前言と整合しない説明 (deus ex machina) を持ちださざるをえないであろう。「通時音韻論」においては、音韻体系の「不安定性」が非常に重要視され、それはそれで意味があると思うのだが、私がかえって、ギリシャ祖語の母音体系が単純なすがたで、いわゆる「完全な統合」をしていたところに、問題の変化のひとつの、消極的な要因を求めることを提案したいと思う。つまり、短母音 a, e, o がそれに対応する長母音よりも狭く、中舌化することは、従来、音韻変化の原因として説かれてきた「発音を容易ならしめる欲求」(あるいは「最小努力の原理」) がひとつの要因として働いたものと解釈できよう（この点については、更に Allen, [Word,] op. cit. p.241 を比較参照されたい）。そして、そのことによって、母音相互の「完全な統合」は多少破壊されたわけであるけれども、それを許すほど単純なものだったから、というようには考えられないであろうか。

(1973. 12. 5)